



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



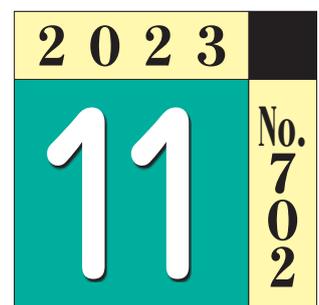
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川中学校文化祭／2023年9月30日

- 02 議会だより
- 06 トピックス 第2回赤井川村立小学校適正配置検討委員会 ほか
- 08 健康支援センターだより 令和5年度運動教室のお知らせ ほか
- 09 むらの事件簿 こんろ火災は住宅火災の原因第1位です ほか
- 12 お知らせ伝言板 農業委員会だより・税を考える週間 ほか
- 16 赤井川村写真館・編集後記



# 議会だより

令和5年7月から9月までに開催されました定例会議及び臨時議会の内容・一般質問等を要約してお知らせいたします。

## 定例会報告

◎令和5年第3回定例会  
(9月11～12日開催)

### 【村長行政報告】

- 令和4年度普通会計バランスシート(貸借対照表)について
  - 地方公共団体の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
  - 北海道新幹線工事富田地区対策土受入地採水結果について
  - 令和5年6月1日以降工事等発注状況について
- ### 【教育長教育行政報告】
- 中学生及び高校生海外研修事業の実施結果について
  - 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について

○赤井川村立小学校適正配置検討委員会について

### 【審議結果】

○条例案

・赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案について

**全員賛成で原案可決**  
・赤井川村公営企業の設置等に関する条例案について

・赤井川村企業職員の給与及び旅費に関する条例案について

・赤井川村公営企業の剰余金の処分等に関する条例案について

**全員賛成で原案可決(一括)**  
・赤井川村課設置条例の一部を改正する条例案について

・赤井川村情報公開条例の一部を改正する条例案について

・赤井川村職員定数条例の一部を改正する条例案について

**全員賛成で原案可決(一括)**  
・赤井川村財政調整基金条例の一部を改正する条例案について

・赤井川村特別会計条例の一部を改正する条例案について

・赤井川村給水条例の一部を改正する条例案について

・赤井川村下水道条例の一部を改正する条例案について

・赤井川村下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例案について

・赤井川村水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例案について

・赤井川村個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例案について

**全員賛成で原案可決(一括)**  
○補正予算案

・令和5年度一般会計補正予算(第6号)

・令和5年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

・令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

・令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

・令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

### 全員賛成で原案可決(一括)

補正予算の主な内容

【歳入】  
・デジタル基盤改革支援補助金(新規)  
183万1千円

・活力ある農村づくり推進事業助成金(新規)  
12万2千円

・都地区簡易水道配水管仮移設に伴う補償費(増額)  
1,783万1千円

【歳出】

・赤井川村宿泊税に関する協議会委員謝金(新規)  
19万7千円

・赤井川診療所オンライン資格確認システム導入業務委託料等(新規)  
62万4千円

・肥料価格高騰対策事業補助金(新規)  
300万円

・赤井川村小中学校公務支援システム導入業務委託料等(新規)  
65万4千円

・都地区簡易水道配水管仮移設工事費(新規)  
1,783万1千円

・公共下水道町内東線管渠(新設工事)(新規)  
723万8千円

○同意案

・教育委員会教育委員

佐藤 環さん(新任)

(任期 令和5年10月1日～令和9年9月30日 4年間)

**全員賛成で原案同意**

○その他

・北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

**全員賛成で原案可決**  
・カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結の議決事項の変更について

○意見書

意見書が4件提出され、全件可決の上、議長名により国会及び関係省庁等に提出しました。

・軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める自治体意見書

提出者 山口 芳之  
賛成者 阿部 猛

・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者 連 茂  
賛成者 曾根 敏明

・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出者 能登 ゆう  
賛成者 川人 孝則

・国立病院の機能強化を求  
める意見書

提出者 藤門 弘  
賛成者 山口 芳之

予算特別委員会報告

付託を受けた次の20件について審査の結果、原案のとおり可決しました。

・赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案について

(他、条例案13件)

・令和5年度一般会計補正

予算(第6号)

(他、補正予算案4件)

・カルデラ温泉他エネルギー  
1転換設備導入工事請負  
契約の締結の議決事項の  
変更について

一般質問と答弁

議会だよりの一般質問は、議員が自ら要約して掲載しております。

また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホームページの会議録に掲載しております。

◆曾根 敏明 議員◆  
質問1「みやこ公園パーク  
ゴルフ場の芝の状況について」

オープン当初のみやこ公園パークゴルフ場は自然に囲まれコースも素晴らしくとても良いと大人

気で大勢の人たちが赤井川に来てくれていました。が、いまでは毎日数人の人たちがしかプレーしていません。

これは特にグリーン芝の状態が悪いことが原因だと考えられます。

昨年度、私たち議員全員で芝の状態を見に行き荒れていることに驚きました。

その後、凹凸の場所に砂等をまいて少しは改善されましたが現状はまた同じ状態に戻っています。

数十年も経つと芝が駄目になるのなら生芝を張り替えるか一部コースを休ませて種を蒔き直すしかないのではないのでしょうか。

村長の考え方を伺います。



答弁 馬場村長

みやこ公園パークゴルフ場の芝の状況についてお答

えます。

現時点では、コース全体の芝の大改修やコースを休ませて養生することは考えていません。昨年度も同様のお話が議会の場であり、

当面は新規井戸の掘削により水不足の解消を図ることをご理解を頂き、今年度よりかん水機材も新規導入して、以前のような水不足により維持管理が追いつかない状況の解消に取り組んでいるところであります。ただ、近年の異常気象のなか

コース管理も以前より大変な面もありますが、井戸使用初年目でもあり新しい井戸の供給能力も把握しながら、現在は、秋シーズンに向けて種子も購入し不良箇所

な暑さに見舞われた夏でした。

道内は統計開始以降最も暑い夏だったらしく、9月1日付の新聞記事では「平均気温が平年より

3度高く、熱中症搬送者3千人超、過去最多上回る」「戦後最も暑かった今年、熱帯夜続き熱中症増」などと伝えられています。

そんな中、道内でも住居や公共施設へのエアコン設置について必要性が高まっています。夏休み明けの小中学校で暑さのため午前授業に切り替え

た地域がありました。赤井川村では教室にエアコンが設置されていたおかげで、通常どおりの授業が行われました。

温暖化により来夏以降も猛暑傾向が続くと考えると、暑さに対応するためインフラとして整備する必要を感じます。

また環境省では「クールシェア」「クーリングシエルター」といった仕組みを提唱し、自治体に導入を呼び掛けています。

一般家庭でのエアコン普及率が低い道内では、とりわけ必要な取り組みではないかと考えます。

村内で発生した熱中症の搬送状況、ここ数年で

の件数の推移と、住宅や公共施設のエアコン設置状況について伺います。その上で、自治体としての熱中症対策について、村長のお考えを伺います。



答弁 馬場村長

村内で発生した猛暑における熱中症及び脱水症の疑いでの救急搬送につきましては、7月23日から9月5日までに50代から70代の方で、5件発生しており、農作業中が1件、在宅中が4件です。搬送先はすべて余市協会病院となっております。

ここ数年での件数の推移につきましては、令和4年度は70代の方1件、令和3年度は70代の方2件、令和2年度は60代、70代の方2件、令和元年度は60代、80代、90代の方で4件となっております。

公共施設のエアコン設置状況については、新型コロナ

ナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して村内小中学校の普通教室、保育所に設置されており、役場庁舎、健康支援センターの一部にも設置されています。

本村の村民向け熱中症の対策としては、熱中症を引き起こしやすい気象状況の場合には、防災無線において注意喚起をすること、一般家庭及び学校、職場に対して、熱中症の発生を未然に防止すよう努めており、環境省、気象庁による熱中症警戒アラートの指標は33℃以上となっており、村では28℃以上として注意喚起をしております。

また、包括支援センターでは場合によっては保健師を同行し、高齢者宅へ訪問して体調確認や室内換気を促しており、熱中症についての注意喚起を行っております。

デイサービスセンター利用者については、健康支援センター悠楽室を開放し涼んでいただくなど対応しております。

役場庁舎については、資源エネルギー庁の補助事業を活用し、エネルギー転換の調査に着手しており、地中熱を活用した冷暖房の導入の検討を進めているとこ

ろです。

**質問2** 【小中学校のバリアフリー化について】

昨年12月、学校施設のバリアフリー化推進を要請する通知が文部科学省より出されています。「インクルーシブな教育システムの構築及び災害時の避難所としての利用等の観点から、学校種や設置主体の別にかかわらず」バリアフリー化を一層推進する必要があるとし、国が定めた令和7年度末までの整備目標に向け、国庫補助率の引き上げや緊急防災・減災事業債活用などの財政支援を紹介し、取り組みを促しています。

村内小中学校のバリアフリー化について、総合計画等での位置づけと、各施設の現状、配慮が必要な児童生徒にどのような対応されているのか伺います。また、今後の整備の必要性についてお考えを伺います。

**答弁 根井教育長**

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす場であり、障害のある児童生徒が支障なく安心して学

校生活を送ることができるようになる必要があり、学校施設のバリアフリー化は必要に応じて進めていかなければならないものであるとともに、障害の有無や性別、国籍の違い等に関わらず、共に育つことを基本理念としたインクルーシブな社会環境の整備は近年特に求められているものでもあります。

こうした状況の中、文部科学省から、令和2年、4年と「学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について」等通知が出され、学校施設のバリアフリー化について、迅速に進めるよう要請がなされたところで

議員御指摘のこの度の要請については、令和7年度までに、避難所に指定されている学校施設のバリアフリー化の設置、スロップ等による段差解消（門から建物の前までと、昇降口・玄関等から教室等まで）、要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校へのエレベーターの整備、の4点が具体的に求められたものであります。

御質問の本村学校施設の現状と整備の必要性から申し上げますと、校舎については、スロップは小学校の

2校は外構が対応済みとなっており、玄関内部についても対応済み、もしくはすぐに対応できる状態となっておりますが、中学校外構は未対応のため、今後の対応を考えているものであります。エレベーターについては在籍児童・生徒、保護者からの要望等が出されている状況ではありません。現在検討対象外となりますが、残るバリアフリー対応課をはじめ各担当課と調整を図りながら計画的に進めてまいりたいと考えています。運動場については施設内の段差解消のみが対応済みとなっており、計画的に進めていく必要があると考えています。

児童・生徒への対応については、現在本村教育の場では性別、出生、人種、信条等様々な多様性を認めるというインクルーシブ教育の理念は定着しており、障害のある人が学校生活をおくる上での困難さを、一人ひとりに合わせた周りからのサポートや環境の調整によって軽減するための配慮、いわゆる合理的配慮がとられています。

また、総合計画等の位置づけについては、令和3年改訂の公共施設等総合管理

計画において「ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。」としていただいております。



**臨時会 報告**

◎令和5年第3回臨時会（8月18日開催）

**【審議結果】**

- 補正予算案
- ・令和5年度一般会計補正予算（第5号（専決処分））
- 全員賛成で原案承認**

- 条例案
- ・赤井川村給水条例の一部を改正する条例案について
- ・赤井川村下水道条例の一部を改正する条例案について

**全員賛成で原案可決（一括）**

- その他
- ・赤井川村特定環境保全公

共下水道あかいがわアクアクリンセンターの建設工事委託に関する協定の締結について

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

〔歳出〕

- ・公有地財産購入費（新規）  
299万7千円  
（議会運営委員会）

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単ですので、お気軽にお越し下さい。また、議会だよりへのご意見・ご感想もお待ちしております。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

◇議会のうごき

- （令和5年7月～9月）
- ・7月4日 北海道議会議員研修会／札幌市（議員全体）
- ・7月13日 北後志衛生施設組合臨時会／余市町（議長）
- ・7月18日 北しりべし廃棄物処理組合連合臨時会／小樽市（議長・副議長）
- ・7月19日 新任議員研修会／札幌市（阿部議員）
- ・7月29日 宮城県石巻市

会派視察来庁／役場内（議長）

・8月2日 総務開発常任委員会／役場内（議員全体）

・8月18日 臨時会他／役場内（議員全体）

・8月25日 後志広域連合臨時総会／倶知安町（議長）

・8月29日 後志議会議員研修会／積丹町（議員全体）

・9月1日 北後志町村議会議長会臨時総会／余市町（議長）

・9月7日 議会運営委員会／役場内（議員全体）

・9月7日 移動政調会／余市町（議長）

・9月11日～12日 第3回定例会他／役場内（議員全体）

・9月14日 敬老会／村内（議員全体）

・9月22日 ゼロカーボン構想推進委員会／役場内（議長・総務開発常任委員長）



11月5日は「津波防災の日」です

11月5日は、「津波防災の日」です。これは、1854年同日（旧暦）の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際、稲むらに火をつけて村人を高台に避難させた「稲むらの火」の逸話にちなんで制定されたものです。

北海道では、強い揺れや大きな津波を伴う日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が切迫しています。突発的に地震が発生した場合を想定し、普段から巨大地震に備えておくことが重要です。これに加えて、想定される震源域や周辺でマグニチュード7以上の地震が発生した後、続いて大規模地震発生の可能性が普段に比べて高まれば、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表して注意を呼びかけます。「津波防災の日」を機会に、地震・津波への備えをご確認下さい。

札幌管区気象台地震火山課  
TEL 011-611-6125

4トングダンプの売却について

北しりべし廃棄物処理広域連合の4トングダンプの売却（一般競争入札）を行います。

■日時

12月21日（木）9時30分  
北しりべし広域クリーンセンター（小樽市桃内2）

■申込

12月14日（木）までに北しりべし廃棄物処理広域連合へ

■物件の公開

日時・場所等については、申し込み後に別途連絡します。

■詳細な条件

北しりべし廃棄物処理広域連合のホームページに掲載しています  
<http://www.kitasiribesi-koukirengo.jp/oshrase.html>

■お問い合わせ

北しりべし廃棄物処理広域連合  
TEL 0134-28-3753  
FAX 0134-28-2177

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務局では、女性の権利についての専用相談電話「女性の権利ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の権利に関する悩みをご相談ください。また、令和5年11月15日（水）から11月21日（火）までは、「全国一斉『女性の権利ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土曜日・日曜日にも相談に応じます。

■受付時間

平日  
8時30分～17時15分  
（年末年始を除く。）

■強化週間中の受付時間

○11月15日（水）～17日（金）  
11月20日（月）、21（火）  
8時30分～19時  
○11月18日（土）、19日（日）  
10時～17時

■お問い合わせ

札幌法務局人権養護部  
TEL 011-709-2311

# トピックス

## 第2回赤井川村立小学校適正配置検討委員会

2023.9.27 赤井川村役場

9月27日(水)、第2回赤井川村立小学校適正配置検討委員会を開催しました。

第2回目となる今回は、村内小学校の望ましい(1)適正規模と(2)適正配置に関することについて、具体的に協議していただきました。

まず最初に、根井教育長から、(1)国が定める学校規模の基準や、(2)国が提示する「手引き」による「適正規模・適正配置」での長所や課題、(3)昨年話し合われた「学校運営協議会」での長所や課題についての紹介がありました。

その後、3つのグループに分かれて協議を行い、それぞれ発表を行いました。

協議の結果としては、

- 1 村立小学校の適正規模に関しては「現状は適正とは言い難い」
- 2 村立小学校の適正配置に関しては「1校に集約すべき」

以上を、赤井川村立小学校適正配置検討委員会の全体意見とする  
ことで確認しました。

委員からは、1校の集約の在り方として、1校を残して集約する場合と、新設校として1校に集約する場合の時間の経緯についての質問が出されました。どちらも選択肢として可能であるものの時間の経緯は変わってくると考えられることが示されました。

次回はどのような形で1校にするのか、また、それをいつにするのかその目的について協議いたします。

次回以降の検討委員会の開催結果についても、村のホームページ等でお知らせします。



## 赤井川中学校文化祭

2023.9.30 赤井川中学校

9月30日(土)に赤井川中学校で文化祭が開催されました。

1年生の発表は「選TAXI」という劇で、親子の絆が上手に描かれたストーリーでした。劇中ではBGMの生演奏があり、そこも見どころでした。

2年生の「オレ流の大逆転法～偏差値30のヤンキーが人生を変える物語～」は映像と劇のミックスで発表され、主人公の大学受験に挑む姿が成り上がりストーリーとしてうまく表現されていました。

3年生は「革王」という革製品を販売する会社が社運をかけてランドセルの販売を行うストーリーでした。最高学年ということもあり、セリフの感情のこもり方やナレーション、内容、全てのクオリティが高く、まさに中学校生活の集大成というような出来になっていました。

文化祭実行委員会企画では「千と千尋の神隠し」をオマージュした劇になっており、会場が笑いに包まれる面白い発表になりました。

また、劇の途中では個人ステージでの歌発表もありました。客席からはサイリウムを使った応援があり、会場は大盛り上がりでした。

文化祭のラストにはヨサコイを踊りました。昨年度まではコロナ禍ということもあり、一部制限のある中での実施でしたが、今年は制限がなくなり、生徒たちも今まで抑えていた気持ちを爆発させ、力強くダイナミックな演舞を披露しました。

今回の文化祭のテーマである「意気軒昂」の通り、元気溢れる素晴らしい文化祭となりました。

## 羽球教室

2023.10.2 村体育館

10月2日(月)にバドミントンの基本的な技術やルールを学ぶ「羽球教室」を開催しました。

毎年、赤井川村のバドミントン愛好会の皆さんやバドミントン経験者の方にご協力をいただき、開催しています。

今年度は、小学校3年生から一般の方までの21名が参加してくれました。

ラケットの振り方や、ゲームの仕方等のバドミントンの基本技術、知識について受講者のレベルに合わせた丁寧でわかりやすい指導で楽しく技能の上達を目指しました。バドミントン愛好会の皆さん、ご協力ありがとうございました。



## 地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.6 地域おこし協力隊 杉山 僚

4月から担当している有害鳥獣対策業務も前半が経過しました。この間、農家さんや赤井川村有害鳥獣駆除隊員ほか皆様のご協力により、多くの外来生物や小動物などの有害鳥獣が捕獲されています。一例までにアライグマの捕獲状況を右に記します。現時点において昨年の24頭に比べ多く捕獲されていますが、油断はできません。

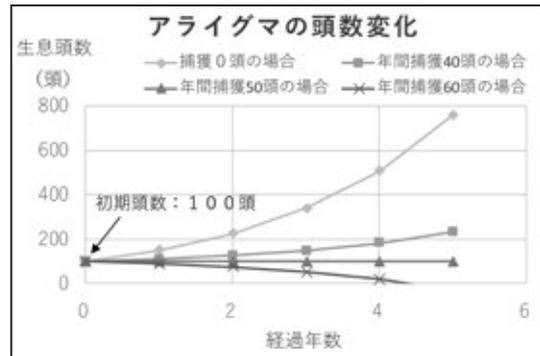
農林水産省が発行している野生鳥獣被害防止マニュアルによるとアライグマの繁殖期は春の4月中旬が出産のピークとのこと、3~5頭の子供を産むようです。2頭の親から3頭の子供が生まれるということは、1.5倍に増えることになります。この倍々ゲームが続いた場合にどうなるか試算してみました。

その結果を、右のグラフに示します。最初に100頭のアライグマがいるとします。捕獲数が0頭の場合、2年後には225頭、10年後にはなんと5767頭に達します。このままではアライグマに侵略されてしまいます。一方、年間捕獲数が40頭でも、2年後には125頭、5年後には232頭にまだ増加します。捕獲頭数が50頭になって、ようやく増加が止まるので、最初の100頭を減らすためには年間50頭以上の捕獲が必須です。赤井川村に生息するアライグマの頭数が現在どの程度か?ですが、より多くの捕獲あるいは効果的な捕獲が必要と思われます。その方策として、繁殖期が始まる3月から納屋等に箱わなを設置してみても如何でしょうか?

皆様、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2023年10月5日現在

令和5年	アライグマ	
	オス	メス
4月	4	2
5月	3	1
6月	11	1
7月	4	1
8月	2	1
9月	3	1
小計	27	7



## 村税等の集合徴収のお知らせ

左記のとおり、

第4期の集合徴収を行います。

日時

11月30日(木)

14時~15時

対象地区

都・曲川・明治・落合・常盤地区

◆場所 都住民センター

※対象地区以外の方も納付できます。

※税以外の公共料金も納付できます。

集合徴収をご利用予定の方で開場時間中に来場が困難な場合は、当日10時まで

に住民課税務係までご連絡

頂けましたら、開場時間外

での戸別訪問により対応させていただきます。

## 後志広域連合 職員募集

後志広域連合は後志管内

16町村で税の滞納整理、国民健康保険事業、介護保険

事業などの事務を共同で行

う特別地方公共団体です

(事務所所在地: 倶知安町)。

この度、令和6年4月より

介護保険課に従事する職

員の募集をします。

の募集をします。

### ◆赤井川村SOSネットワーク◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら  
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

■受験資格  
保健師又は社会福祉士の資格を有すること。介護保険業務の経験を有していることが望ましい。

■申込締切  
11月30日まで

■試験  
一次試験(書類選考)  
二次試験(面接)

■お問い合わせ  
後志広域連合総務課  
TEL 0136-5518010

# 健康支援センターだより

つい先日まで扇風機をガンガン回していた気がしますが、今やストーブの電源を入れています。外が銀世界になる日もきっと近いですね。

## 令和5年度運動教室のお知らせ

毎年冬に開催している運動教室ですが、昨年同様やや控えめの運動量で健康を維持されたい方向けと、しっかりとめの運動量で健康状態を改善されたい方向けの二段階で運動レベルと時間帯を分けて開催いたします。申し込みは必要ありませんので、参加されたい運動レベルの日に直接健康支援センターへお越しください。運動不足になりがちな冬期間に、ぜひ一緒に体を動かしましょう！

### 【しつかり運動】

#### ■対象

しつかり汗をかきたい方、ダイエットしたい方等

#### ■日程（全金曜日）

令和5年12月8日、22日  
令和6年1月12日、26日  
令和6年2月9日

#### ■時間

18時～19時半

### 【ゆつくり運動】

#### ■対象

体を暖めたい方、健康状態を維持したい方等

#### ■日程（全水曜日）

令和5年12月13日、27日  
令和6年1月17日、31日  
令和6年2月14日

#### ■時間

13時半～15時

#### ■場所

健康支援センター多目的室

#### ■講師

地域ウエルネス・ネット  
専門スタッフ

#### ■その他

- 動きやすい服装とマスク着用でお越しください。
- タオル、飲み物をご持参ください。
- 体調不良の方は無理せずお休みください。

## 住民健診結果説明会

今年の住民健診を受けられた方は、間もなく結果票がお手元に届く頃です。保健係では、健診結果を見ながら生活習慣と一緒に振りかえる「結果説明会」を毎年開催しています。

住民健診を受けられなかった方も大歓迎です。通院の採血結果や過去の健診結果、資料をご持参いただかなくてもご利用いただけます。

また、赤井川村には常勤していない管理栄養士にも相談いただけます。食習慣改善は難しいと想像する方は多いですが、管理栄養士の話を聞くと「あれ、意外と簡単！」と思えるかもしれ

れません。ぜひ貴重なこの機会をご利用ください。

#### ■日程

健康支援センター  
11月27日（月）・28日（火）  
都住民センター  
11月30日（木）

#### ■時間

9時半～16時

※ご利用の際は、事前にご連絡いただけるとより詳しくお話ができます。  
TEL 35-2050

## 「出張リカバリーしりべし」開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリーしりべしは、障がいや病気、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しており、赤井川村在住の方もご利用できます。

今月、今年度第3回目の「出張リカバリーしりべし」（共生型地域交流サロン）を下記の日時で開催します。気持ち共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所ので色々な人たちと交流し

たい方、リカバリーしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

#### ■日時

11月16日（木）

13時15分～15時15分

※出入り自由です。

#### ■場所

赤井川村健康支援センター 悠楽室

#### ■参加費

無料

#### ■参加対象

障がいや病気、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその

家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

#### ■内容

自己紹介・リカバリーしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越し下さい。

#### ■お問い合わせ

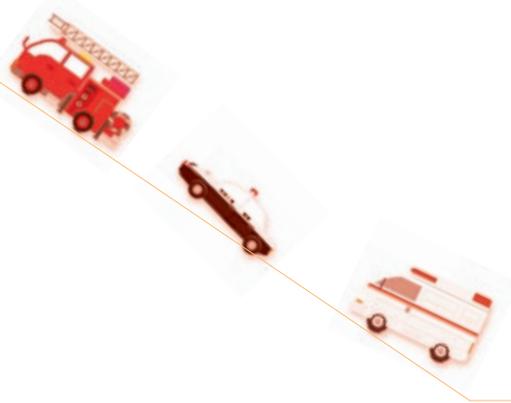
○保健福祉課福祉係  
TEL 35-2050

○NPO法人しりべし圏域総合支援センター地域活動支援センターリカバリーしりべし

余市町黒川町10丁目1番地26

TEL 0135-123-7360

# のらむ 簿件事



## こんろ火災は住宅火災の原因第1位です

住宅火災のうち、こんろ火災は火災原因の第1位となっています。

こんろ火災では、てんぷら油の過熱発火が多く発生しています。トイレや電話など、少しの間でも目を離した際に火災になります。また、天ぷら油が発火した際には水をかけてしまうと、急激に炎が大きくなり大変危険です。消火する際は、消火器を使用するか、濡らしたタオルや鍋蓋でふたをして消火しましょう。

## たばこ火災って意外と多いです

令和3年中に全国で発生した火災件数34,691件中、たばこ火災は3,104件と約1割がたばこが原因の火災となっています。

たばこの火種が、燃えやすい物の上や綿製の座布団等の上に落ち、炎が無い状態ですぐに燃え続けることを「無炎燃焼」といいます。時間をかけてゆっくり無炎燃焼を継続し、ある程度燃

えた後、空気の流れ等の周囲の条件によって炎が広がりが一気に燃え広がるおそれがあります。

たばこ火災を防ぐために次の点に注意しましょう。

- 吸い殻は火が完全に消えたことを確認してから捨てる
- 必ず灰皿のあるところで吸い、灰皿には水を入れておく
- 寝たばこ、くわえたばこ、歩きたばこはやめる
- 吸い殻のポイ捨ては絶対にしない

## 赤井川村の119番通報入電場所変更

村民の皆様には、日頃より消防業務に対しまして、ご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

現在、赤井川村からの119番通報（固定電話・IP電話）は、赤井川消防で入電していますが、令和5年12月14日から携帯電話での119番通報と同様に、余市消防で入電となります。

通報場所が赤井川村と判明した時点で、赤井川消防へ電話が転送となりますので、落ち着いて赤井川村から通報していることを

伝えて下さい。

不明な点がございましたら、赤井川消防へご連絡下さい。

今後も村民の皆様に対しまして、安心安全に対応できるように努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いします。

■お問い合わせ  
○北後志消防組合赤井川支署  
Tel 0135-34-6033

余市警察署だより



## 運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため受講制限を行っておりますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習（30分）

11月9日（木）15時30分

11月22日（水）14時30分

■一般運転者講習（1時間）

11月22日（水）13時

■違反運転者講習（2時間）

11月9日（木）13時

■初回講習（2時間）

11月9日（木）13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5

年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

## 運転免許更新時のオンライン講習について

運転免許の更新時に、受講しなければならぬ「優良講習」「一般講習」「違反講習」「高齢者講習」のうち優良講習と一般講習について、マイナンバーカードとスマートフォンなどを利用して、オンラインで講習を受けることができます。（10月2日から一般講習も受講出来るようになりました）

講習のオンライン化のため、モデル事業として道警で試行実施中です。

動作環境や必要なものなど詳細は、免許更新時に配布される更新連絡書や道警のホームページを確認して下さい。



## タイヤの盗難に注意

例年、タイヤ交換時期前に盗難被害が増加する傾向にあります。

### ■被害防止のポイント

- 鍵のかかる場所に保管して必ず施錠する
- タイヤは鎖などで連結する
- タイヤに目印を付けておく
- センサーライトなどの防犯機器を活用する

大切なタイヤを盗まれないように気をつけましょう。また、不審者を見かけた場合は警察に通報してください。

## 余市署管内で

### ヒグマが連日出没

#### ■市街地にも出没しています

○秋は冬眠のためにエサを探して活発に動き出します

#### ■ヒグマに出会わないために

○鈴等で音を出し、ヒグマに知らせる

#### ■ヒグマに遭遇したら

○指が5本あるのは熊の足跡、見つけたら、すぐに引き返しましょう

○ヒグマの速度は時速50キロに達すると言われている。万が一、ヒグマに遭遇した場合は、走らず、落ち着いて行動しましょう

# スポーツ ニュース

## 各種大会の結果

### 第27回赤井川村カールデラ太鼓保存会長杯パークゴルフ大会

とき 8月26日  
ところ みやこ公園パークゴルフ場

#### 成績

- ▽優勝 柏谷 正浩  
スコア121
- ▽2位 前田 邦之  
スコア125
- ▽3位 今城 豪  
スコア117
- ▽4位 阿部 政範  
スコア119
- ▽5位 木村 岩雄  
スコア122

### 第27回赤井川郵便局長杯パークゴルフ大会

とき 9月16日  
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績  
▽優勝 杉田 崇  
スコア119  
▽2位 津留崎孝行  
スコア126  
▽3位 今城 豪  
スコア117  
▽4位 白石 五美  
スコア118  
▽5位 上枝美喜夫  
スコア118

### 第14回中山建設(株)赤井川支店長杯パークゴルフ大会

とき 9月23日  
ところ みやこ公園パークゴルフ場

#### 成績

- ▽優勝 福田 孝明  
スコア116
- ▽2位 湯澤 幸敏  
スコア109
- ▽3位 前田 邦之  
スコア117
- ▽4位 安孫子 大  
スコア120
- ▽5位 柏谷 正浩  
スコア119

### 第27回赤井川パークゴルフ協会会長杯パークゴルフ大会

とき 10月9日  
ところ みやこ公園パークゴルフ場

#### 成績

▽優勝 大西 敏典  
スコア109

## 赤井川村スポーツ表彰式

10月4日(水)に赤井川村役場にてスポーツ表彰式が行われ、今年度も、スポーツにおいて顕著な活躍をされた個人や団体が表彰されました。

表彰式ではスポーツ奨励個人賞15名、2団体に対して、スポーツ推進委員協議会会長の富樫伸介氏からトロフィーやメダルが授与されました。

受賞された皆様、本当におめでとうございます。今後の更なる活躍を期待しています。

### ■スポーツ奨励賞

◇個人15名  
木村 芙実(都小/アルペン)

- ▽2位 湯澤 幸敏  
スコア110
- ▽3位 阿部 政範  
スコア111
- ▽4位 富樫 護  
スコア113
- ▽5位 今城 豪  
スコア114
- 成績(女性の部)  
▽優勝 今城 保子  
スコア128
- ▽2位 羽根あゆみ  
スコア142
- ▽3位 前田 郁子  
スコア157

- 佐々木風佳(赤小/クロカン)
- 佐々木 心(赤小/クロカン)
- 山口 溪心(赤小/クロカン)
- 塚原 勘吉(都小/アルペン)
- 小林 ゆめ(赤小/クロカン)
- 長谷川 稜(都小/アルペン)
- 馬場琥太郎(赤中/クロカン)
- 山口 彩葉(赤中/クロカン)
- 小山海砂輝(赤中/柔道)
- 石田 鈴(赤中/バドミントン)
- 小林 陽真(赤中/陸上)
- ミリケン カイル 達哉(赤中/バドミントン)
- 木村 恒也(余市紅志高等学校/バドミントン)
- 森 心音(俱知安農業高等学校/陸上)
- ◇団体2団体  
キロロレーシング(陸上)  
赤井川中学校・余市旭中学校合同卓球部(卓球)



# 交通安全標語コンクール入選作品決定

## ◆優秀作品（小学生の部・中学生の部各1点）

▽前を見て！ ハンドル持つ手に みんなの命

赤小6年 末次 梨胡

▽今日も無事 明日も笑顔で 安全運転

赤中2年 岩田 莉乃

## ◆赤井川村長賞（各学年1点）

▽よそみせず おうだんほどうを わたろうよ

▽止まろうね 赤しんごうは あぶないよ

▽あおしんごうは すくわたらず みぎひだり

▽交通安全 家族がいつも 待っている

▽前を見て！ そんなに大事？ そのLINE

▽前を見て！ ハンドル持つ手に みんなの命

▽返納は 命を守る 決断だ

▽今日も無事 明日も笑顔で 安全運転

▽勇気ある 免許返納 減る悲劇

## ◆赤井川郵便局長賞（各学年1点）

▽くるまでは しいとべるとを つけようね

▽しんごうを よくみてわたろう あんぜんに

▽歩きスマホは しないね

▽反射材 笑顔を守る 命綱

▽乗り物は 責任持って 運転を

▽考えて スマホが大事？ 命より

▽安全だ 一つの油断が 命取り

▽無理せずに 睡魔が来たら すぐ休め

▽ちよっと待て！ 歩きスマホで 事故多発

## ◆赤井川村交通安全協会賞（各学年1〜2点）

▽あぶないよ おうだんほどう はしらない

▽へるめっと かぶらないと けがするよ

▽おうだん歩道 車からみえるように 手をあげて

▽はんしゃばん あるとないとで 大ちがい

▽前を見て スマホと命 どっちがゆうせん

▽シートベルト みんなしてるね 安心だ

赤小1年	保科 美月	赤小1年	柳澤 芽依
赤小2年	佐々木風佳	赤小2年	塚原 正吉
赤小3年	中島 美優	赤小3年	数井 手雄
赤小4年	木村 心平	赤小4年	幸田悠之介
赤小5年	赤木日那子	赤小5年	林 諒祐
赤小6年	末次 梨胡	赤小6年	下瀬はるか
赤中1年	佐藤 蒼泰	赤中1年	保科 美羽
赤中2年	岩田 莉乃	赤中2年	佐藤 美羽
赤中3年	栗谷 絆	赤中3年	本間 香音

# 交通安全ポスターコンクール入選作品決定

▽「大丈夫？」 あまい考え 事故のもと  
 慣れた道 初心の気持ち 忘れずに  
 気のゆるみ みんなの命 すぐにうばう  
 気の緩み 思わぬ事故を 引き起こす  
 一瞬の よそ見で人生 変わっちゃう

赤小6年	阿部 葉
赤小6年	小林 ゆめ
赤中1年	小山海砂輝
赤中2年	赤松 駿
赤中3年	坂本 珠生



村長賞 長谷川 稜 (都小6年)



赤井川郵便局長賞 石川 暁大 (都小5年)



安協長賞 末次 梨胡 (赤小6年)



村長賞 二川 司季 (赤小3)



赤井川郵便局長賞 東 夏音 (都小4年)



安協長賞 山口 溪心 (赤小4年)



村長賞 佐々木 風佳 (赤小2年)



赤井川郵便局長賞 宮崎 亜嵐 (赤小2年)



安協長賞 工藤 詩月 (赤小1年)

# お知らせ 伝言板

## 農業委員会だより

### 農業委員会総会第3回

- ◆開催月日／9月27日
- ◆会議案件
- ◆賃貸借契約等の解除について
- ◆農地法第5条の規定による許可申請について
- ◆赤井川村農業労務標準賃金等の決定について

### お知らせ

- ◆農地情報の提供のお願い  
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。
- ◆また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

- ◆受付件数 売買希望 9件  
買受希望 2件  
（令和5年10月14日現在）
- ◆適正な農地利活用について  
農地は、食料を生産するために重要な土地の一つです。農地での危険な行為や農作物の盗難等は絶対にやめましょう。

### 税を考える週間

- ◆国税庁では、国民の皆様  
に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行うとともに、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。
- ◆国税庁ホームページによる広報  
「税を考える週間」に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。
- これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介  
○国税庁の1年間の活動や本年のトピックについて、統計資料などを交えながら紹介

- 国税に関する制度や手続のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画で紹介
- 国税庁が新たに取り組んでいる事項などを紹介

- ◆SNSを利用した広報  
「税を考える週間」に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「WebTAX-TV」に新着動画を掲載するとともに、各種情報などをX（旧Twitter）で配信します。

- ◆小学生の税に関する作品展の開催について  
余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」の作品の展示を次のとおり行います。

- 日時  
11月9日（木）13時～  
11月17日（金）14時まで
- 会場  
赤井川村健康支援センター（赤井川村字赤井川318番地1）

- ※観覧時間は、9時～17時

- お問い合わせ  
余市税務署総務課  
TEL 0135-221-2093

（ナビダイヤル2番）までお願いいたします。

### 役場に行政相談ボックスを設置

「行政相談ボックス」は、コロナ禍を踏まえた新しい行政相談の一つとして、非対面型で国の行政に関する意見、要望、相談を受け付けるための意見箱です。相談用紙、筆記用具を備え付けており、その場でいつでも相談を受け付けることができます。

お困りの際はお気軽に行政相談をご利用ください。



# 年金だより

## 保険料の納付が困難なときは

所得の少ない人は	50歳未満の人は	学生の人は	法定免除
<p><b>保険料免除制度</b></p> <p>所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付※」、「半額納付」、「4分の3納付※」の4段階の免除制度があります。 ※平成18年7月より施行</p> <p>失業などにより所得（収入）が少なく、保険料の納付が困難なときは、</p>	<p><b>納付猶予制度</b></p> <p>50歳未満の人に限り利用できる制度です。 ※平成28年7月より施行 平成28年6月までは30歳未満対象</p> <p>就職が困難などにより保険料の納付が困難なときは、</p>	<p><b>学生納付特例制度</b></p> <p>在学期間中の保険料を社会人になってから取めることができる制度です。</p> <p>学生本人の前年所得が128万円以下の場合、</p>	<p><b>法定免除</b></p> <p>障害基礎年金（または障害厚生年金・障害共済年金）の1級・2級を受けているときや生活保護法による生活扶助を受けているときは、届出により保険料の全額が免除されます。</p>
<p>市区町村の国民年金担当窓口へ申請し、年金事務所にて前年所得などを審査して承認されると</p>			
<p>保険料の全額、4分の3、半額、4分の1の納付が免除されます。</p> <p>ただし、「申請者本人」、「申請者の配偶者」、「世帯主」のいずれもが前年所得などの定められた基準以下であることが要件です。</p> <p>継続申請もできます 申請時の希望により、翌年度以降継続して免除の申請ができます。 (注) 失業などを理由として承認された人や4分の1納付、半額納付、4分の3納付を承認された人は毎年申請が必要です。</p>	<p>その期間の保険料の納付が猶予されます。</p> <p>ただし、「申告者本人」、「申告者の配偶者」の前年所得が定められた基準以下であることが要件です。</p>	<p>その期間の保険料の納付が猶予されます。</p> <p>※夜間部、定時制課程、通信制課程の学生や各種学校の学生は修業年限が1年以上の課程であれば対象となります。</p> <p>申請は毎年必要です。</p>	

## ここが違う！免除・納付猶予・学生納付特例と未納

	老齢基礎年金を受け取るための資格期間には	受け取る老齢基礎年金は	障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るときは	後から保険料を納めることは
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます	保険料を納めたときと同じ扱いになります	10年以内なら納めることができます  ※3年目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額が付きまます。
4分の3免除(4分の1納付)	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	保険料の4分の1を納めると年金額に8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	
半額免除(半額納付)	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	保険料の半額を納めると年金額に8分の6が反映されます	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	
4分の1免除(4分の3納付)	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	保険料の4分の3を納めると年金額に8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	
納付猶予	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません	保険料を納めたときと同じ扱いになります	2年を過ぎると納めることができません
学生納付特例				
未納	受給資格期間に入りません		年金を受けられない場合もあります	

**産前産後期間の国民年金保険料が免除となります**

**免除期間**  
 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後免除期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

**対象者**  
 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。  
 ※任意加入をされている方は、対象になりません。

**届出時期**  
 出産予定日の6か月前から可能ですので、速やかに届出ください。

**届出先・お問い合わせ**  
 住民課住民係（直通）  
 TEL 48-6278



## 「ゼロカーボン」ってなあに？ 第12回 地中熱について

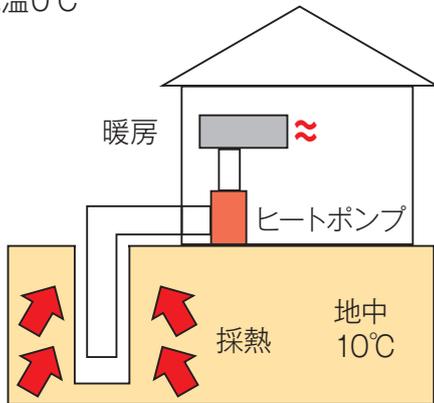
みなさんは地中熱という言葉聞いたことがあるでしょうか。地中熱とは浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーです。大気温度に対して、地中の温度は地下10~15mの深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなります。そのため、夏場は外気温度よりも地中温度が低く、冬場は外気温度よりも地中温度が高いことから、この温度差を利用して効率的な冷暖房等を行います。地中熱は場所を選ばず、日本中どこでも、いつでも利用することができます。また、地中熱交換機は密閉式のため、環境汚染などの心配もありません。

外気熱を使う従来の空冷式のエアコンに比べると、消費電力やCO2排出量を30%~50%程削減することができます。

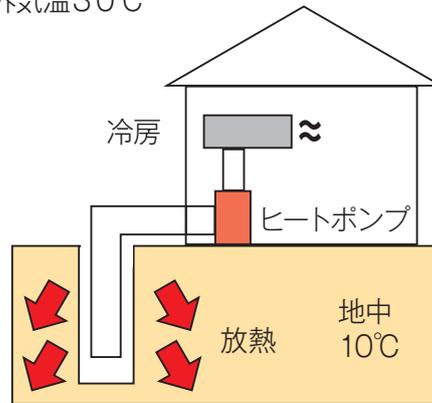
赤井川村役場でもこの地中熱の導入を検討しており、役場庁舎の裏側で調査を行っております。利用が可能であれば、数年後に実用する予定です。

### 地中熱利用のイメージ図

冬の場合  
外気温0℃



夏の場合  
外気温30℃



参考 経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ

### ■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: $\mu\text{Gy}$ )	天候
2023.9.15	0.055	くもり
9.19	0.050	くもり
9.22	0.051	晴れ
9.26	0.052	くもり
9.29	0.052	くもり
10.3	0.051	くもり
10.6	0.062	雨
10.10	0.051	晴れ
10.13	0.051	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

◇公表  
◇広報/毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

◇測定方法

◇測定時間/10分間隔で常時測定

◇測定場所/北海道設置

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定単位/ $\mu\text{Gy}$ (マイクログレイ)

◇測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定単位/ $\mu\text{Gy}$ (マイクログレイ)

## 赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

### ■測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間/10分間隔で常時測定

◇測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定単位/ $\mu\text{Gy}$ (マイクログレイ)

◇測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定単位/ $\mu\text{Gy}$ (マイクログレイ)

◇測定方法

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP/北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。  
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位/ $\mu\text{Gy}$ (マイクログレイ)

## 11月の気象情報

◆気温ー高40%・平30%・低30%

◆降水量ー高30%・平40%・低30%

◆気温ー高40%・平30%・低30%

◆降水量ー高30%・平40%・低30%

◆気温ー高40%・平30%・低30%

◆降水量ー高30%・平40%・低30%

◆気温ー高40%・平30%・低30%

◆降水量ー高30%・平40%・低30%

## 住民のまど

◇(9月15日)10月14日届出  
この期間に戸籍の届出はあ  
りませんでした

## 村長のうごき

◇(9月)16日◇ふれあい健康まつり  
／字赤井川

21日◇しりべし高速交通ネ  
ットワークフォーラ

ム／蘭越町

22日◇ゼロカーボン構想推  
進委員会／字赤井川

26日◇岩内町長選挙出陣式  
／岩内町

◇北海道地区「道の駅」  
連絡会総会／札幌市

27日◇地熱発電調査地視察  
／村内

28日◇通夜／余市町

30日◇日本で最も美しい村  
連合再審査／字赤井  
川／29日

◇入札／字赤井川

◇立憲民主党政経セミ  
ナー／札幌市

◇教育委員等辞令交付  
／字赤井川

◇北しりべし廃棄物処  
理広域連合会議／小

樽市

◇北後志衛生施設組合  
議会及び北後志消防  
組合議会臨時会／余  
市町

3日◇陸上自衛隊防衛白書

◇説明来庁／字赤井川

◇計画課長来庁／字赤  
井川

◇渡辺公認会計士来庁  
／字赤井川

5日◇出光興産地熱事業室  
長等来庁／字赤井川

6日◇赤井川小学校特別授  
業／字赤井川

7日◇森を育て未来を語る  
会植樹会／字落合

10日◇全国土地改良大会／  
福井県／13日

14日◇後志町村会事務／札  
幌市

## むらの日誌(9月)

1日◇選挙管理委員会

6日◇修学児知能検査

8日◇第2回山村活性化支  
援センター指定管理  
候補者選定委員会

11日◇赤井川村文化祭第1  
回実行委員会会議

13日◇入札

14日◇ゼロカーボン推進意  
見交換会

◇公営企業会計システ  
ム完了検査

21日◇校長・教頭合同会議

◇教頭会議

◇交通安全ポスター・  
標語審査会

22日◇ゼロカーボン推進戦  
略協議会

◇千葉県多古町視察受  
入

26日◇教育委員会会議

27日◇農業委員会総会

◇第2回赤井川村立小  
学校適正配置検討委  
員会

28日◇入札

## 自衛官募集

自衛官候補生・陸上自衛  
隊高等工科学校生徒(一般)  
を募集しています。

当事務所では、説明会を  
随時行っております。

■お問い合わせ  
自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4  
樽石ビル2F

TEL0134-22-5521

## 無料法律相談所の開設

■日時

11月15日(水)  
13時～16時

■場所

余市町中央公民館(余市  
町大町4丁目143番地)  
TEL2315001

※ご利用される方は、事前  
に必ず余市町役場へご連  
絡願います。  
(TEL211211)

## 人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	957	143	1,100	±0
男	484	96	580	+4
女	473	47	520	-4
世帯数	502	134	640	+3

※令和5年9月30日現在



## 今月の表紙

今月の表紙は赤井川中学校文化祭で披  
露されたヨサコイの写真です。全校生徒が  
一丸となった、力強い演舞でした。

文化祭の発表はどれも素晴らしく、生徒た  
ちの練習の成果が伺えました。

応援に駆けつけていただいた保護者の  
皆様、地域の皆様、お疲れさまでした。



# 赤井川村写真館～赤井川の四季～



赤井川村スポーツ表彰式

撮影：教育委員会 場所：赤井川村役場 撮影日：2023年10月4日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

## 編集後記

■今年は記録的な暑さになり、秋の涼しさを感じる間もなく、あっという間に冬が近づいて来ました。今シーズンはエルニーニョ現象の影響で例年よりも暖かい冬になるそうです。また、昨今問題になっている地球温暖化も暖冬の要因となるのではないのでしょうか。温暖化が進むといずれ北海道でも寒くない冬なんてものが訪れるかもしれませんね。今年の赤井川村の冬はどのようになるのでしょうか。(B)

【発行情報】 広報あかいがわ2023年11月号 (No.702)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail [info@akaigawa.com](mailto:info@akaigawa.com)

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

